第95回定時株主総会
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

■事業報告
・主要な事業内容
・主要な営業所および工場
・使用人の状況
・主要な借入先の状況
・業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要
・会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表

■計算書類
・株主資本等変動計算書
・個別注記表

■監査報告書
・計算書類に係る会計監査人の監査報告書

上記事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

東京応化工業株式会社

主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

部門	主要製品	主な用途
エレクトロニクス機能材料	フォトレジスト 被膜形成用塗布液	半導体・ディスプレイ・電子部品等製造用
高純度化学薬品	フォトレジスト付属薬品 無機化学品 有機化学品	半導体・ディスプレイ・電子部品等製造用および化学品

主要な営業所および工場（2024年12月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県川崎市	熊谷工場	埼玉県熊谷市
TOK技術革新センター	神奈川県高座郡	御殿場工場	静岡県御殿場市
湘南事業所	神奈川県高座郡	阿蘇工場	熊本県阿蘇市
郡山工場	福島県郡山市	阿蘇くまもとサイト	熊本県菊池市
宇都宮工場	栃木県宇都宮市	流通センター	神奈川県海老名市

（注）1．2024年４月１日付で相模事業所をTOK技術革新センターに改称いたしました。
2．2024年６月６日付で阿蘇くまもとサイトを新設いたしました。

(2) 子会社

① 国内

名称	所在地
ティーオーケーエンジニアリング株式会社	神奈川県川崎市
オーカサービス株式会社	神奈川県川崎市

② 海外

名称	所在地
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	米国
台湾東應化股份有限公司	台湾
TOK尖端材料株式会社	韓国
上海帝奥科電子科技有限公司	中国
TOK CCAZ, LLC.	米国

使用人の状況（2024年12月31日現在）

⑴ 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,996 名	119名増

（注）使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（29名）および嘱託者（120名）を含めておりません。

⑵ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,447 名	92名増	40.9 歳	17.1 年

（注）使用人数には、当社から当社外への出向者（117名）および嘱託者（119名）を含めず、当社外から当社への出向者（1名）を含めております。

主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	5,600 百万円
株式会社横浜銀行	2,200
明治安田生命保険相互会社	2,200

業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

⑴　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、取締役会において次のとおり決議しております。

【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

①　当社グループは、行動規範としてのCSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針）を制定し、当社グループ役職員に当該方針内容の周知徹底を行うとともに、当該方針の下、全ての役職員が法令、定款、社内規程等を遵守するコンプライアンス体制を確立する。

②　当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・CSR方針・社内規程違反等への対応を図る。

③　当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。

④　当社グループは、法令・CSR方針・社内規程違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役職員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

⑤　当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を全取締役の３分の１以上置く。

⑥　当社グループにおけるCSR方針に基づき、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。

⑦　当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。

⑧　当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

⑨　当社の内部監査部門は、子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

【当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

① 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。

② 取締役は、これらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）を常時閲覧できるものとする。

③ 経営企画本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

① 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。

② 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

① 当社グループの中期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。

② 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。

③ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。

④ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

⑤ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

【当社グループにおける業務の適正を確保するための体制】

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

【監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】

監査等委員会の職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

【監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項】

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査等委員会の同意を得るとともに、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う体制を構築する。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制】

① 監査等委員は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査等委員会に報告または提供する。

(イ) 会社に著しい損害を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるときは、当該事項

(ロ) 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等

(ハ) 重要な意思決定に係る文書等

(ニ) 内部監査部門が実施した内部監査の結果

② 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査等委員に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

【監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項】

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査等委員が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

【その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
② 内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど相互に連携を図る。
③ 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

【コンプライアンス体制】

① 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役会に報告いたしました。

② 当社グループにおける内部通報制度の運用を継続的に実施いたしました。また、当社においては、内部通報制度に関する社内教育を実施し、内部通報制度の実効性を確保するための取組みを行いました。

③ 国内拠点および海外子会社においてコンプライアンス意識の醸成等を目的としたCSR教育を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図りました。

④ 当社グループにおける「CSR方針（人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針)」に基づき、法令遵守体制の強化ならびに環境保全・安全衛生に配慮した事業活動の徹底に向けた取組みを推進いたしました。

【情報の保存および管理体制】

① 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役会に報告いたしました。

② 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。

③ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等に向けた外部のセキュリティコンサルティングによる評価を実施し、結果をもとに当社グループにおけるセキュリティ対策の再設計を進め、より強固な情報管理体制の構築に努めました。

【リスクマネジメント体制】

① 当社グループ全般に係るリスクおよび安全保障輸出の統括管理を図ることを目的に、ERM部を発足いたしました。

② 「TOKグループリスク管理規程」に基づき、TOKグループリスク管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役会に報告いたしました。

③ 事業継続計画および国内・海外の初期行動指針の定期見直しを実施いたしました。

④ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

【効率的な職務執行体制】

① 2024年度を最終年度とする３カ年の中期経営計画「tok中期計画2024」の進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。また、2025年度を初年度とする３カ年の中期経営計画「tok中期計画2027」を策定いたしました。

② 取締役会（当事業年度中に計16回（書面決議１回を含む））、執行役員会（当事業年度中に計12回）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。

③ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に開催し連携を図っております。

【業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制】

① 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から年次報告を受けております。

② 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS（グループマネジメントシステム）規程」に基づき、GMS活動を推進いたしました。

③ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年１回実施し、内部統制委員会で協議するとともに、その概要を取締役会に報告いたしました。

【監査等委員会関連体制】

① 監査等委員は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査等を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

② 監査等委員は、取締役社長に対して定期的なヒアリングを行うほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。

③ 監査等委員は、社外取締役との定期的な会合を開催することとし、社外取締役との情報・意見の交換に努めております。

④ 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を１名配置し、監査等委員会の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

会社の支配に関する基本方針

⑴　基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式等の大規模買付行為またはこれに関する提案（以下、「大規模買付行為等」という。）がなされた場合であっても、それが当社の株主共同の利益および企業価値の持続的な確保・向上に資するものであれば、一概に否定するものではなく、その是非について、最終的には、当該大規模買付行為等の当社の株主共同の利益および企業価値への影響を踏まえ、株主の皆様においてご判断いただくべきと考えております。もっとも、大規模買付行為等の中には、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、大規模買付行為等を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係を破壊し、新技術や技術資源を流出させることを目的とするものなど、当社の株主共同の利益および企業価値を著しく毀損するものもあるため、これにつながる大規模買付行為等を行いまたは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

⑵　基本方針の実現に資する特別な取組み

①　経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の設立以来、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、顧客が満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、顧客に密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

② 企業価値向上のための取組み

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」の達成に向けて、2024年度を最終年度とする３カ年の中期経営計画「tok中期計画2024」の下、「先端レジストのグローバルシェア向上」、「電子材料および新規分野でのコア技術の獲得/創出」、「高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制の構築」、「従業員エンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進」、「健全で効率的な経営基盤の整備」を推進し、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

(2025年度を初年度とする３カ年の中期経営計画「tok中期計画2027」では、「TOK Vision 2030」の達成に向けて、「先端レジストのグローバルシェア No.１」、「TOK Vision 2030を見据えた各事業分野のグローバルシェア向上」、「新規分野における事業構築」、「高品質製品の安定供給」、「従業員エンゲージメント向上」、「TOK Vision 2030を実現する強固な経営基盤の構築」を推進し、引き続き、高付加価値製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいります。)

③ コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付けております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を図ることを目的として、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する監査等委員会設置会社に移行しております。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。)。さらに、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

④　株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）4.0％を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

⑶　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年２月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年３月30日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって満了する「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策)」(以下、「本対応方針」という。）を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期間満了後も引き続き当社の株主共同の利益および企業価値の確保・向上に取り組むとともに、大規模買付行為等を行いまたは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

⑷　上記⑵および⑶の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記⑵および⑶の取組みは、当社の株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させることを目的としておりますので、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連結株主資本等変動計算書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年１月１日期首残高	14,640	15,315	143,630	△10,940	162,646
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,001		△7,001
親会社株主に帰属する当期純利益			22,683		22,683
自己株式の取得				△5,507	△5,507
自己株式の処分		296		650	947
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	296	15,682	△4,856	11,122
2024年12月31日期末残高	14,640	15,612	159,313	△15,796	173,769

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2024年１月１日期首残高	9,759	11,603	△354	21,007	140	11,684	195,480
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,001
親会社株主に帰属する当期純利益							22,683
自己株式の取得							△5,507
自己株式の処分					△19		927
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△249	2,046	3,959	5,756	－	1,133	6,890
連結会計年度中の変動額合計	△249	2,046	3,959	5,756	△19	1,133	17,993
2024年12月31日期末残高	9,509	13,649	3,605	26,764	121	12,818	213,473

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数……６社

連結子会社の名称……ティーオーケーエンジニアリング株式会社、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK尖端材料株式会社、上海帝奥科電子科技有限公司、TOKCCAZ, LLC.

⑵　非連結子会社の名称……オーカサービス株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した関連会社の会社等の数……１社

持分法を適用した関連会社の会社等の名称

関連会社……AIメカテック株式会社

⑵　持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社……オーカサービス株式会社

関連会社……九州溶剤株式会社

（持分法を適用しない理由）

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

㈠　満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

㈡ その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主に総平均法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が３年から８年であります。

② 無形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷　重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主な事業内容としてエレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製品の製造及び販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれる取引については、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常１年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

⑸　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

⑹　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

③　ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④　ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

⑺　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

（追加情報）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2019年８月７日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

⑴　取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後５年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

なお、本プランは、本プランの導入時に定めた信託期間の満了日である2024年９月27日付で終了いたしました。

（連結貸借対照表に関する注記）

期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	119百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式　127,800,000株

2．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当金の総　額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2024年3月28日定時株主総会	普通株式	3,479	86	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月6日取締役会	普通株式	3,521	29	2024年6月30日	2024年9月6日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①　配当金の総額　4,078,254,882円

②　1株当たり配当額　34円

③　基準日　2024年12月31日

④　効力発生日　2025年3月31日

（注）1．配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

2．当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。基準日を2023年12月31日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

3．新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　120,600株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金等の必要資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「取引先管理規程」に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を行っております。

デリバティブ取引は実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」および「支払手形及び買掛金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時　価（＊1）	差　額
⑴　有価証券及び投資有価証券			
①　満期保有目的の債券	3,999	3,999	－
②　その他有価証券	19,656	19,656	－
③　関連会社株式（＊2）	2,021	3,343	1,321
⑵　長期借入金	(6,100)	(5,899)	200
⑶　デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9)	(9)	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊2）関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注）市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位　百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	469
出資金	84

3．金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位　百万円)

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,656	－	－	19,656
デリバティブ取引				
通貨関連	－	－	－	－
資産計	19,656	－	－	19,656
デリバティブ取引				
通貨関連	－	9	－	9
負債計	－	9	－	9

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位　百万円)

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	3,999	－	3,999
関連会社株式				
株式	3,343	－	－	3,343
資産計	3,343	3,999	－	7,343
長期借入金	－	5,899	－	5,899
負債計	－	5,899	－	5,899

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

満期保有目的の債券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブの時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（退職給付に関する注記）

1．採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は60歳から65歳への定年延長および退職金ポイント制の導入に伴う規約の改訂を2024年10月18日付にて決議しております。当該改訂に伴い、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が3,214百万円発生しております。

2．確定給付制度

⑴ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,945百万円
勤務費用	769百万円
利息費用	84百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,660百万円
過去勤務費用の当期発生額	△3,214百万円
退職給付の支払額	△826百万円
退職給付債務の期末残高	11,097百万円

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

⑵ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,592百万円
期待運用収益	364百万円
数理計算上の差異の当期発生額	719百万円
事業主からの拠出額	448百万円
退職給付の支払額	△720百万円
年金資産の期末残高	15,404百万円

⑶ 退職給付信託の期首残高と期末残高の調整表

退職給付信託の期首残高	4,811百万円
期待運用収益	12百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△6百万円
退職給付信託の期末残高	4,816百万円

⑷ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,817百万円
年金資産	△15,404百万円
退職給付信託	△4,816百万円
	△9,404百万円
非積立型制度の退職給付債務	280百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,123百万円
退職給付に係る負債	280百万円
退職給付に係る資産	△9,404百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,123百万円

⑸ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	795百万円
利息費用	84百万円
期待運用収益	△376百万円
数理計算上の差異の当期費用処理額	155百万円
過去勤務費用の当期費用処理額	△53百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	604百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

⑹ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	3,161百万円
数理計算上の差異	2,527百万円
合　　計	5,689百万円

⑺ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	3,161百万円
未認識数理計算上の差異	2,018百万円
合　　計	5,179百万円

⑻　年金資産および退職給付信託に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	38%
その他	12%
合計	100%

②　退職給付信託の主な内訳

退職給付信託合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	34%
合同運用口	65%
その他	1%
合計	100%

③　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産および退職給付信託の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産および退職給付信託の配分と、年金資産および退職給付信託を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑼　数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率　　主として1.83%

長期期待運用収益率

確定給付企業年金制度　2.50%

退職給付信託　　0.25%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.53%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.83%に変更しております。

3．確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度273百万円であります。

4．その他の退職給付に関する事項

2023年４月に行われた積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への負債移換額は12百万円であり、当連結会計年度において全ての移換が完了しております。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位　百万円）

	合計
売上高	
エレクトロニクス機能材料	107,515
高純度化学薬品	91,476
その他	1,974
顧客との契約から生じる収益	200,966
その他の収益	－
外部顧客への売上高	200,966

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）４．会計方針に関する事項⑷重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

⑴　契約負債の残高等

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権	42,846
契約負債	3,734

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」および「その他」、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

⑵　残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,671円82銭

２．１株当たり当期純利益　　187円29銭

（注）「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度　211千株)。

株主資本等変動計算書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
2024年１月１日期首残高	14,640	15,207	108	15,315	1,640	360	74,253	40,579
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△22		22
剰余金の配当								△7,001
当期純利益								20,987
自己株式の取得								
自己株式の処分			296	296				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	296	296	－	△22	－	14,008
2024年12月31日期末残高	14,640	15,207	404	15,612	1,640	338	74,253	54,588

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
2024年１月１日期首残高	116,834	△10,940	135,850	9,759	9,759	140	145,750
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－				－
剰余金の配当	△7,001		△7,001				△7,001
当期純利益	20,987		20,987				20,987
自己株式の取得		△5,507	△5,507				△5,507
自己株式の処分		650	947			△19	927
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				△249	△249	－	△249
事業年度中の変動額合計	13,986	△4,856	9,426	△249	△249	△19	9,157
2024年12月31日期末残高	130,820	△15,796	145,276	9,509	9,509	121	154,907

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準および評価方法

⑴　満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

⑵　子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

⑶　その他有価証券

①　市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

②　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

２．デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

３．棚卸資産の評価基準および評価方法

主に総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

４．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が３年から８年であります。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7．収益及び費用の計上基準

当社は、主な事業内容としてエレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製品の製造及び販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常１年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

8．ヘッジ会計の方法

⑴　ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

⑶　ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

⑷　ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

9．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

（追加情報）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2019年８月７日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

⑴　取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後５年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

なお、本プランは、本プランの導入時に定めた信託期間の満了日である2024年９月27日付で終了いたしました。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　90,463百万円

２．関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	18,055百万円
短期金銭債務	1,120百万円

３．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	119百万円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	52,691百万円
仕入高	4,646百万円
営業取引以外の取引高	8,788百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式	6,735,402株	1,561,207株	445,282株	7,851,327株

（注）変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	2,262株
取締役会決議による自己株式取得による増加	1,558,900株
譲渡制限付株式報酬制度による増加	45株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少	18,300株
譲渡制限付株式報酬制度による減少	111,982株
「東京応化社員持株会信託」から「東京応化社員持株会」への売却による減少	315,000株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	970百万円
投資有価証券評価損	286百万円
出資金評価損	164百万円
退職給付引当金	255百万円
棚卸資産評価損	161百万円
減損損失	165百万円
貸倒引当金	33百万円
未払事業税	242百万円
その他	764百万円
繰延税金資産小計	3,043百万円
評価性引当額	△855百万円
繰延税金資産合計	2,188百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△147百万円
その他有価証券評価差額金	△3,741百万円
その他	△61百万円
繰延税金負債合計	△3,951百万円
繰延税金負債の純額	△1,762百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
永久に益金に算入されない受取配当金	△10.1%
試験研究費控除	△4.7%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5%

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

（単位　百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	(所有) 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	8,305	売掛金	3,089
子会社	台湾東應化股份有限公司	(所有) 直接 70%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	22,529	売掛金	6,620
子会社	ＴＯＫ尖端材料株式会社	(所有) 直接 90%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	19,271	売掛金	5,327

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）　製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）　７．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,290円43銭

２．１株当たり当期純利益　　173円29銭

（注）「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度　211千株)。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月14日

東京応化工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神代　勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷　大二郎

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上